

市役所からの



おしらせ

information



採用・募集



市会計年度任用職員
(事務補助員)

- ▼募集人数 1人
- ▼雇用期間 10月1日～令和7年3月31日
- ▼業務内容 書類作成や電話対応などの事務補助
- ▼応募資格 市内に居住している方で、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方
- ▼報酬・手当など 月額14万6500円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日)
- ▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※秘書課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状
- ▼応募期限 9月13日(金) 正午まで(郵送は当日必着)
- ▼試験日 9月下旬(別途本人に通知)
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 秘書課人事文書係(3)番窓口/☎26・2226)

市会計年度任用職員
(除排雪当直職員)

- ▼募集人数 2人
- ▼雇用期間 11月1日(予定)～令和7年3月31日
- ▼業務内容 除雪業務に関わる夜間当直およびパトロール業務(パトロール車の運行は約2時間)
- ▼応募資格 ①普通自動車運転免許を有する方②採用になった場合、原則として市内に居住できる方③おおむね2日に1回、宿直勤務が可能なる方
- ▼試験日 10月16日(水) 午後1時30分 市役所2階会議室
- ▼選考方法 面接
- ▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(2)番窓口/☎26・2313)

社会福祉協議会職員
(児童厚生員)

- ▼採用人数 1人
- ▼採用予定日 令和6年11月1日
- ▼受験資格・条件 ①保育士や社会福祉士の資格、教員免許、またはこれに相当する学歴を有すると認められる方で、心身ともに健康な方②次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方/禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方/その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方
- ▼応募書類 ①履歴書(市販のものに3カ月以内に撮影した写真を貼る)②保育士資格証や教員免許証など受験資格を確認できるものの写し
- ▼募集期限 10月18日(金) 午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼試験日時 別途応募者に通知
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合先 ☎074-003 深川市3条18番36号 社会福祉協議会(2)26・2411)

「こどもまんなか児童福祉週間」標語の募集について

- 国では「こどもの日」から1週間(5月5日～11日)を児童福祉週間と定め、児童福祉の理念の普及や啓発のための各種行事を行っています。令和7年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳しくは、公益財団法人児童育成協会のホームページ(<https://www.kodomo-shio.or.jp/jiyu/hyougo>)をご覧ください。
- ▼募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や子どもたちからの未来に向けたメッセージとなる標語
- ▼応募期限 9月30日(月)まで
- ▼主催 こども家庭庁、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会
- ▼応募・問合先 公益財団法人児童育成協会標語募集係 ☎03・5357・1174)



市会計年度任用職員
(除排雪作業員)

- ▼募集人数 5人
- ▼雇用期間 11月20日(予定)～令和7年3月10日(3月31日まで期間延長の可能性あり)
- ▼業務内容 除排雪車の運転および除排雪に関する業務
- ▼応募資格 ①大型自動車および大型特殊自動車運転免許を有する方②車両系建設機械(整地・運搬・積み込み・掘削)運転技能講習を修了した方③採用になった場合、原則として市内に居住できる方④除雪時、午前3時30分までに出勤できる方(降雪状況で変わる場合があります)
- ▼報酬・手当など 月額30万4500円 ※市給与条例に基づき通勤手当・時間外手当を別途支給、共済組合に加入
- ▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く、月～金曜日)。ただし、除雪時は指示された時間に出勤)
- ▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③自動車運転免許証の写し
- ▼応募期限 10月7日(月) 午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼試験日時・場所 10月16日(水) 午後1時30分 市役所2階会議室
- ▼選考方法 面接・運転実技
- ▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(2)番窓口/☎26・2313)

た写真を貼る。②ハローワークの紹介状③自動車運転免許証・技能講習修了証の写し④過去1年間の運転記録証明書(警察署で発行できます。申請から発行まで10日間程度かかります)

- ▼応募期限 10月7日(月) 午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)
- ▼選考日時・場所 10月16日(水) 午前9時30分 市役所2階会議室
- ▼選考方法 面接・運転実技
- ▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(2)番窓口/☎26・2313)

健康・福祉・医療



保険証の発行が終了します

法令の改正により、マイナ保険証(保険証利用登録されたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに変わることから、令和6年12月2日以降、現在の国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証は廃止となり、新たに発行できなくなります。※すでに発行済みの保険証は、有効期限まで使用できます。12月2日以降は、マイナ保険証の保有状況に応じて「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発行します。

- 【マイナ保険証を持っている方】新たに市国民健康保険または後期高齢者医療に加入したときや自己負担割合が変更(70歳以上の被保険者のみ)したときなどにA4サイズの「資格情報のお知らせ」を発行します。
- 【マイナ保険証を持っていない方】新たに市国民健康保険または後期高齢者医療に加入したときや保険証を紛失したときなどに現行の保険証と同じサイズの「資格確認書」を発行します。

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	92件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	5件	1件	4件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	14件	3件	3件	3件
	土地	45件	13件	15件	2件

●登録・問合先 建築住宅課建築係(2)番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

暮らし



一部地域のインターネットが
使えなくなりました

道道深川雨電線の無電柱化工事に伴い、光ケーブルを地中に入構するための停電作業により、一部地域のインターネットが一時的に使えなくなりました。

- ▼日時 10月上旬予定(各世帯ごとの停止時間は30分程度を予定)
- ▼地区 1条～6条の1番～7番、7条～8条の5番～6番、緑町、西町、文光町、開西町、MEM地区、錦町、錦町北、錦町西、太子町、新光町、北光町、稲穂町、あけぼの地区、二已北地区※このほか記載している地区の付近も影響する可能性があります。

- ▼その他 詳しくは、N T T東日本㈱ホームページ(<https://www.ntt-east.co.jp/disclosure/construction.html>)を確認してください。
- ▼問合先 総務課デジタル推進係(☎26・2711)

福祉除雪サービスの申請を受け付け

道路の除雪作業後の門口の残雪処理や住宅の窓周辺など、家周りの除雪が困難な高齢の方や障がいのある方などで低所得の世帯を対象に除雪を支援します。

*対象

世帯の収入が生活保護基準額の1.3倍以内の世帯で、自力で除雪ができず、自宅近くに除雪をしてくれる方がいない次のいずれかに該当する世帯

- ①70歳以上の高齢者世帯
- ①重度身体障がい者世帯(1・2級)
- ②母子世帯(小学生以下の子ども)
- ①病弱世帯(疾病などの理由で除雪ができない場合)



*除雪範囲

- ①国・道・市道の除雪路線に接する住宅の専用門口で、道路除雪作業後の雪の処理
- ②門口から玄関先までの敷地内通路の雪の処理(自宅敷地内に雪の置き場がある場合に限る)
- ③対象者の住宅の玄関先や窓・吸排気管付近など、家周りの雪の処理
- ④屋根の雪下ろしや重機による排雪

*除雪期間 12月1日(日)～令和7年3月31日(月)

*利用者負担金

- ①～③無料 ④発生した費用の半額

*申請方法

令和5年中の収入状況が確認できる書類と印鑑を持参し、下記の問合先へ申請してください。

*相談・問合先 社会福祉課福祉庶務係(⑧番窓口/☎26-2144)

家庭用パソコンの無料回収

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの無料回収を行っています。

▼回収できるもの 家庭で使っていたパソコンの本体やキーボードなどの周辺機器※3辺の合計が140cm以内の段ボール箱に入れることができ、20kg以内のもの

▼利用方法 リネットジャパン(株)ホームページ(<https://www.renet.jp/>)から申し込み、または専用窓口(☎0570・085・800)に連絡してください。希望する日時に宅配業者が回収します。

▼費用 パソコンが入っている1箱は無料で回収できます。2箱目以降は別途費用が発生します。

▼その他 パソコン本体のデータは自身で消去してください。
▼問合先 市民生活課環境衛生係(⑦番窓口/☎26・2444)

秋の大掃除期間

9月12日(休)から18日(休)までは「秋の大掃除期間」です。町内会ぐるみで空き缶・空き瓶・ごみなどを一掃し、快適な生活環境の確保をお願いします。①家屋の周囲・側溝・屋内などの清掃に努めましょう。②公園・会館の草刈りなどの清掃は町内会ぐるみで行いましょう。③ごみはきちんと分別し、収集日の午前8時までに出しましょう。

市立病院設備点検のため院内停電を実施

市立病院では、電気設備の3年ごとの年次点検のため、院内停電を実施します。入院病棟などの一部を除いて医療機器などを停止するため、通常の診療を行うことができませんので協力をお願いします。
▼日時 10月6日(日) 正午～午後4時(予定)
▼その他 日曜当番医(北海道中央病院 ☎22・2135)を受診してください。
▼問合先 市立病院管理課総務医事係(☎22・1101)

「児童手当」の改正について

令和6年10月より、現在の「児童手当」制度の内容が大幅に変わります。変更内容は下記のとおりです。

制度改正(拡充)の内容

①所得制限の撤廃

所得に関わらず全ての方が児童手当を受給できます。※特例給付は廃止となります。

②支給年齢の延長

高校生年代(18歳に到達してから最初の3月31日を迎えるまでの児童)までに延長されます。

③多子加算の増額

第3子以降の手当額が一人当たり月額3万円に増額されます。また、第3子以降の多子加算算定範囲も大学生年代(18歳年度末を過ぎてから22歳年度末までの子)までに拡充します。

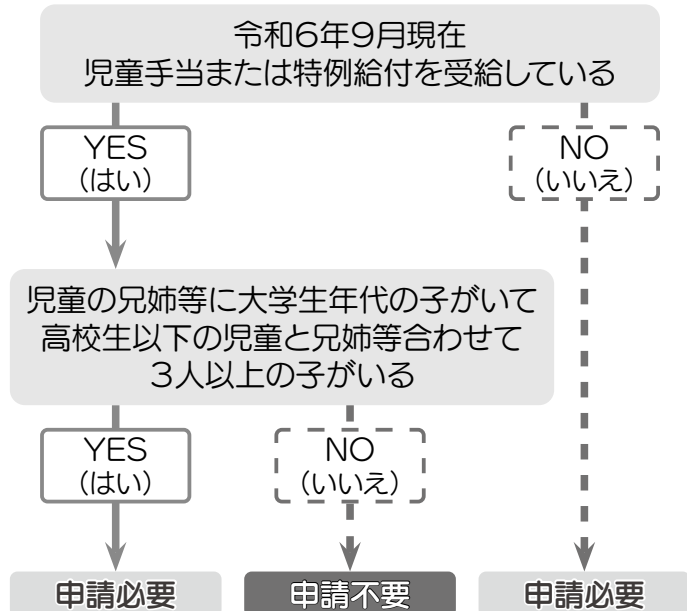
④支給時期の変更

年6回偶数月に支給します。

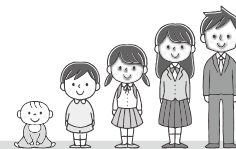
※②の支給年齢の延長に伴い、住民票上で高校生年代と保護者が同居していると確認できた世帯に案内文書を送付(9月上旬～中旬)しますので、必ず内容を確認のうえ必要な手続きをしてください。

※市から案内文書が郵送されない場合でも、制度改正に伴い支給対象となる場合があります。児童手当の改正内容や手続きの詳細については市ホームページをご覧ください。

申請対象フローチャート



※ただし、高校生年代が別居している場合は申請が必要です。



問合先
健康・子ども課子育て支援係
(⑩番窓口/☎26-2237)

子どもと家庭の悩み相談 24時間

岩見沢市の「光が丘子ども家庭支援センター」では、子どもと家庭の悩みや問題について、子どもや親からの相談に応じています。相談には、市や児童相談所などあらゆる機関がサポートします。秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。

【子どもの悩み】①友達とうまくいかない②学校が嫌③誰にも分かってもらえない

【親の悩み】①子育てに不安、心配がある②子どもの発達で気になることがある③子どもにいいじめ、非行や反抗がある

▼相談方法 児童養護施設光が丘学園内「光が丘子ども家庭支援センター」に來所するか、電話、電子メールなどで相談してください。電話やFAX、電子メールでの相談は、24時間受け付けます。(☎068・10827 岩見沢市春日町2丁目3番7号/☎0126・22・4486/☎0126・22・4240/電子メール kodomo@hikarigaoka.or.jp)
▼問合先 健康・子ども課子育て支援係(⑩番窓口/☎26・2237)

市道・私道の除排雪費用を助成

町内会などがシーズン契約で民間業者に委託する市道と私道の除排雪のうち、次の条件を満たす場合は、費用の部を助成します。

▼助成対象

【除雪】①市の除雪路線に入っていない延長50m以上の市道沿線住民団体②延長50m以上の私道の沿線住民団体(5戸以上)

【排雪】延長50m以上の市道で、歩道・車道などの全ての雪を運搬排雪する沿線住民団体

▼助成額 市の統単価に基づく基準額(事業者への委託額が基準額以内の場合はその額)に次の率を乗じた額

【市道の除雪】3分の2以内(排雪は年3回まで)
【私道の除雪】2分の1以内(排雪は年3回まで)

【市道の排雪】10分の3以内
▼申込方法 都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に、契約書(契約期間は、契約日から令和7年3月31日まで)を添えて申し込みしてください。

▼申込期限 11月11日(月)まで

▼その他 申請事業費全体額が市の予算額を超える場合は、前記の助成率を下回る場合があります。公営住宅などの敷地、民有地の駐車場は対象外です。

▼申込・問合先 都市建設課維持管理係(⑫番窓口/☎26・2313)

無料調停相談会

深川調停協会では、金銭や土地・建物・交通事故などのめめ事や、家庭内や親族間の争い事で困っている方のために、調停制度の内容や手続きについての無料相談会を開催します。裁判所の調停委員が相談内容の秘密を守り親切丁寧に対応しますので、気軽に相談してください。

▼日時 10月12日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 中央公民館
▼その他 事前の申し込みは不要です。

▼問合先 深川調停協会庶務青木(☎22・3820)

9月21日(土)から30日(月)まで
全国一斉に秋の交通安全運動
が展開されます。この時期は
秋の行楽シーズンで交通量が
増え、日没時刻も早まること
から、歩行者や自転車利用
者の事故が心配されます。交
通ルールとマナーを守り、交
通事故に遭わない・起こさな
いよう心掛けましょう。

▼運動の重点 ①反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用と飲酒運転などの根絶③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底④バイクの交通事故防止⑤スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

▼問合先 総務課自治防災係
(☎)番窓口／☎26・2215

パークゴルフ場を冬季閉鎖

【桜山パークゴルフ場】
▼閉鎖期間 10月1日(火)～
令和7年5月下旬

自衛官候補生を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方

▼第1次試験日 10月27日(日)・28日(月) ※いずれか1日

▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

▼応募期限 10月17日(木)まで

▼応募・問合先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎)0166・55・0100)

甲種防火管理新規講習

▼日時 10月3日(木)・4日(金) 午前9時～午後4時(2日目は午後2時まで) ※両日とも受け付けは午前8時55分まで

▼場所 消防総合庁舎

▼受講料 3800円

▼定員 35人(先着順)

▼申込方法 消防署予防課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、持参・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。

▼申込期限 9月20日(金)まで

▼申込・問合先 消防署予防課予防係(☎)22・2814／☎22・6216／電子メー

リバーサイドパークゴルフ場

▼閉鎖期間 11月1日(金)～
令和7年5月上旬

【共通事項】積雪や芝生養生のため、閉鎖期間を変更することがあります。

▼問合先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎)番窓口／☎26・2343)

全国家計構造調査に協力

総務省統計局では、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにするため、全国家計構造調査を実施します。調査結果は、年金・介護などの社会保障制度や税制の在り方の検討などに利用されます。対象となる世帯には、9月から12月にかけて統計調査員が訪問しますので、調査への協力をお願いします。

▼問合先 総務課総務係(☎)番窓口／☎26・2228)

新庁舎での業務開始のお知らせ

現在、深川警察署の同敷地内(西側)に新庁舎を建設中です。
新庁舎での業務の開始は、令和6年10月21日(月)頃を予定しています。

問合先 深川警察署(☎)23・0110)

教育・仕事

技能検定試験

▼実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など

▼受験資格 1級：7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方／単一等級：3年以上の実務経験を有する方／2級：2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者／3級：検定職種従事者、または該当する種目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生

▼受付期間 10月7日(月)～18日(金)

▼その他 経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせしてください。

▼申込・問合先 空知地方技能訓練協会(☎)0125・24・1880)／商工労働観光課商工労政係(☎)番窓口／☎26・2264)

危険物取扱者保安講習会

▼種類 一般・給油取扱所

▼期日・場所 10月2日(火)(札幌市)／10月17日(木)(旭川市)

▼対象 ①現在危険物取扱作業に従事している危険物取扱者で、令和4年3月31日以前に免状の交付・保安講習を受けた方②危険物取扱作業に従事していなかったが、その後従事することとなった方(従事することとなった日から1年以内(受講)③前記②に該当する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方(免状交付日または講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

▼受講料 5300円

▼申込期限 各受講日の10日前まで

▼申込書提出先 ☎06010004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会(☎)011・205・5088)

▼その他 受講申請書は、消防署予防課にあります。また、講習科目は同連合会ホームページ(ⒽⒽ⒫://www.hokkien.jp)に掲載されています。

合同相談所を開設

9月・10月の行政相談月間に合わせ、幅広く市民のみなさんの相談に応じるため、行政相談委員と市内の各種相談員が集まり、合同相談所を開設します。

秘密は固く守りますので気軽に相談してください。

❖期日 10月4日(金)
❖時間 午前10時～正午
❖場所 中央公民館
❖内容 行政相談委員、保護司、人権擁護委員、民生児童委員、身体障がい者相談員などが相談に応じます。

問合先
秘書課秘書広報係(☎26-2216)

拓殖大学北海道短期大学
地域振興奨学生募集

拓殖大学北海道短期大学では、市近隣高等学校(4校)在校生および市内在住者の子女などを対象とした地域振興特別奨学生を募集します。奨学生として合格した方は原則2年間、学費(入学金・諸費を除く)を全額免除します。

▼試験日 11月16日(土)

▼場所 拓殖大学北海道短期大学

▼対象 市近隣高等学校(深川西高等学校、深川東高等学校、幌加内高等学校、クラーク記念国際高等学校本校お

よび旭川キャンパス通学生、在校生および市内在住者の子や孫、兄弟姉妹

▼募集人員 20人
▼願書受付期間 11月1日(金)～8日(金)
▼その他 資料請求など詳しくは問い合わせください。
▼問合先 拓殖大学北海道短期大学入試係(☎)23・4111)

▼問合先 消防署予防課予防係(☎)22・2814)

令和6年度
狩猟試験予備講習

▼日時 12月1日(日) 午前9時～午後4時30分

▼場所 岩見沢市民会館「まなみ」(岩見沢市9条西4丁目)

▼受講料 第1種、第2種：1万2000円(テキスト代を含む)／網またはわな：9000円／第1種または第2種と同時に網またはわなを受講する場合：1万5000円

▼申込期間 9月24日(火)～11月26日(火)

▼その他 予備講習の申し込み前に狩猟試験の申し込みが必要になります。本年度の試験は次のとおり行われますので、詳しくは問い合わせしてください。【日時】12月7日(出)・8日(日) 午前9時【場所】空知総合振興局(岩見沢市8条西5丁目)

▼申込・問合先 空知猟政協議会(☎)0126・24・1111／火・木曜日のみ)

広告

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	24	37	33	28	47	47	60	46

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合先 ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス
https://www.hellowork.mhlw.go.jp

認知症とともに生きる

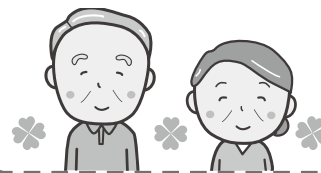
～認知症になっても自分らしく生活するために～

令和6年1月に認知症基本法が施行されました。この法律は、認知症当事者がその個性と能力を十分に発揮し、尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を目的としています。 ※ここで意味する「共生」とは、認知症の方が尊敬と希望を持って認知症とともに生きること、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きることを意味します。

認知症になったら、何もできなくなるということはなく、当然別の人間になってしまいうわけでもありません。認知症は早期に対応することで、自分のやりたいことを続け、生活を楽しむことができます。

共生社会を実現するためには、一人ひとりが認知症に関する正しい知識や、当事者に対する正しい理解を深めることが重要です。

9月は認知症月間
9月21日は
認知症の日です



認知症サポーター養成講座を開催しています。

市と社会福祉協議会では、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症当事者やその家族の手助けをするサポーターを養成しています。

この講座では、受講を希望するグループや団体などへ講師を派遣しており、少人数(5人程度)での開催も可能ですので、受講を希望される方は、社会福祉協議会(☎26-2411)にお申し込みください。



◀受講者には、サポーターの目印として「オレンジリング」を差し上げています。

ものの忘れが気になったら…
デイズカフェに参加してみませんか？

認知症の方やその家族が集まり、悩みの相談や情報交換ができるカフェを開設しています。飲み物を飲みながら会話や軽い体操をしてみませんか。デイズカフェは認知症当事者がやってみたいことを叶える場所を目指しています！

♣期 日 9月19日(木)・10月21日(月)・11月20日(水)・
12月17日(火)・令和7年1月24日(金)・2月
13日(木)・3月14日(金)

♣時 間 午前10時～11時30分

♣場所 定岡歯科深川院
(深川市4条8番28号)

※事前申し込みは必要ありません。
気軽に参加してください。



認知症に関する本・認知症当事者が作った
作品の展示を行います!

♣期限 9月29日(日)まで

♣場所 市立図書館

♣ 内 容

認知症当事者の方や介護した方の体験談などの書籍の貸し出しのほか、市内の認知症当事者の方が作成した貼り絵や塗り絵などの展示



9月21日は
「認知症映画上映会」

※詳しくは広報ふかがわ8月号18
ページをご覧ください。

◀ 深川市認知症普及啓発マスコットふかにん

問合先 高齢者支援課相談サービス係(☎番窓口/☎26-2606)

廣告